

会議の名称	平成20年度第1回 鳥海地域協議会
開催日時	平成20年7月1日(火) 午後5時
開催場所	由利本荘市鳥海総合支所 紫水館「総合研修室」
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	(次葉 取消線のもの)
(会議次第) 1. あいさつ 鳥海地域協議会会長 理 事 2. 協議事項 ①公債費負担適正化計画及び平成20年度予算の概要について(説明:佐々木理事) ②財政計画素案について(説明:阿部財政課長) ③総合発展計画主要事業の見直し作業について(説明:大庭企画調整課長) ④その他(各課連絡事項) 3. 総 括 鳥海総合支所長	
会議の経過	別紙のとおり

(委員30名)

[illegible]

(会議の経過)	
第1回 鳥海地域協議会	
平成20年7月1日(火) 午後5時 開会	
	(開会) (資料確認・説明)
清水振興課長	「定刻になりましたので、会議を開催させていただきます。最初に自己紹介をさせていただきます。私は振興課長の清水と申します。4月1日の人事異動により振興課長を拝命しております。本荘から通っております。よろしくお願いいたします。それでは、ただ今より平成20年度第1回鳥海地域協議会を開会いたします。はじめに松田鳥海地域協議会長よりご挨拶申し上げます。」
会長	「20年度最初の会議となりますけれども、暦の方はもう半年過ぎまして折り返しに入っております。今日はお疲れのところご参会いただきましてありがとうございます。今のところ、5割の出席率でございます。議員さん、課長さん方からも出席していただきながらご協議いただく。本日の協議の内容は、公債費負担適正化計画及び平成20年度予算の概要について佐々木理事さんからご説明いただき、次に財政計画素案について阿部財政課長さんからご説明いただき、最後に総合発展計画主要事業の見直し作業について大庭企画調整課長さんからご説明いただきます。全ての説明が終わったところで皆様から質疑応答という形で進めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。」
清水振興課長	「続いて会議に入らせていただきますが、会議の議長は地域自治区の設置等に関する条例第9条第4項の規定により会長が務めます。」
議長	「それでは、初めに佐々木理事さんより挨拶を兼ねてご説明をお願いします。」
佐々木理事	「おぼんでございます。本日はお忙しいところ、本年度最初の協議会を開催していただきありがとうございます。午後から由利高原鉄道のリレーシンポジウムもあり、引き続き大変お疲れのところ恐縮ではございますが、少しの間私共からご説明させていただきたいと思います。本日は私の他に財政課長、企画調整課長がお邪魔させていただきました。それぞれ、これから今年度やらなければならない事柄について、ぜひ皆様にご理解をお願いしたいという事でご説明申し上げます。昨日の新聞に由利本荘市ふるさと会連合会が設立されたという記事がございました。初代会長には菊地昭夫さん。ご存じのとおり、笹子出身の方だと伺っております。これから連合会の会員の皆様にも、ぜひ地域の発展のためにご尽力いただきたいと思いますものだと考えている次第でございます。今日は私の方から、公債費負担適正化計画及び平成20年度予算の概要について、かいつまんでご説明申し上げながら、市の状況について少しご説明させていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。」
	(公債費負担適正化計画及び平成20年度予算の概要について説明) 資料1 公債費負担適正化計画 資料2 平成20年度由利本荘市予算の概要
議長	「次に、『財政計画素案』について阿部財政課長よりご説明をお願いします。」

「財政課の阿部と申します。地域協議会に参加させてもらうのは初めてですが、よろしくお願いいたします。それでは、座って説明させていただきます。皆様にお配りの資料で、資料ナンバーは付いておりませんがクリップ止めされた財政計画（素案）という数字が沢山載っている資料だけ見ていただきたいと思います。今回の財政計画（素案）を提示するという事につきましては、総合発展計画、合併の時のまちづくり計画を、こういう財政事情ですので、21年度以降後期6年間の事業をもう1回見直しを図らなければいけないという事がまず一つであります。通常であれば、総合発展計画の見直しの時に財政が企画に対して示すのは、一般財源でこれだけ使えますよと、事業にこれだけ使ってもいいですよという数字を出せばいい訳ですけども、ただいま理事が説明しましたように、昨年度策定した実質公債費比率の基準値を超えたという事で適正化計画を策定しました。その中で20年度から26年度まで起債する、いわゆる借金をするのは266億円に抑えますよという箍がはめられております。その関係で、一般財源と共に今後どういった事業を展開して借金をすれば、借金をする事によって当然償還していく必要がありますから、その償還がこの中では公債費がどういうふうな変化をしていくかという事を見ていかないと当然指標に影響してきますので、大切な事であります。ですから、その事業をはり付けるといふ事になりますと、歳入の市債とか国県補助金、歳出の投資的経費、こういったものに全般的に影響してきます。その結果、表の一番下の歳入歳出差引の部分が21年・22年はマイナス、23年以降プラスという数字があがっておりますが、これは先ほど説明しましたように、あくまでも事業を仮定してつけた場合であります。仮定といいながらも、例えばこの表の依存財源、市債という所の21年度63億、22年から23年まで10億台、24年は23億、25年は77億と波を打ったようなはり付けをしておりますけれども、21年には学校の建設が最終年を迎える訳でありますし、組合病院跡地や由利橋の架け替えとか、そういったものが継続事業として組まれておりまして、その分をみておりますけれども、この数字というのはこれから企画調整の方で所管から出された事業を精査していきまして、あるいは平準化してもっと60億を別のほうへ持っていくとか、いろんな事がこれから考えられる訳ですが、そういった作業が企画のほうで行われていきます。最終的にこの21・22のところ、赤になっておりますけれども、まさかこれを赤のまま執行する訳にはいきませんので、これがゼロないしプラスになるような形で事業を組んでいくという作業が、この説明会以降、企画の方でそれぞれの所管と作業を進めていく事になります。こういう厳しい状況だという事をまずお話ししなければならない訳で、私ここに座らせていただいておりますけれども、今、今後の推計の事業の話をして出てくる事業が全部本荘地区だという事、皆さんからご指摘を受けております。ここで敢えて確認というか、説明したいところ、合併に伴いまして、非常に恩恵を被るところ、大きく言いまして合併特例債という、借金には変わりないんですが、それを活用する方法が一つと、もう一つは普通交付税でちょっと多めにというか、由利本荘市となった場合当然8つの管理部門が一緒になったら議員の方々が少なくなったりとか、合併する事によってのメリットが出てきますから、行政経費は少なくなってきます。普通交付税を計算する時に、由利本荘市を一本で計算した場合には非常に数字が小さくなります。計算の仕方のもう一つとしては、合併前のそれぞれの自治体があったものとして積み上げて足し算をするという計算方法があります。現在、普通交付税をもらっているのは、合併前のそれぞれの自治体があったという事を仮定して足し算してもらっております。その差額というのは、約35億円いただいております。この35億円という数字は、26年度までであります。27年度以降、この35億円は毎年減っていきます。27年に0.9、それから一年追うごとに0.2ずつ減っていきまして、32年にはゼロになります。今の一般財源から35億円

が10年後には無くなるという、そういうふうにも思ってもらっても結構です。それから、一番最初に言いました、合併特例債の活用という事で、合併の時に多分合併特例債でなんでもかんでも出来るという大きな夢を見てそれぞれ事業を積み上げてきました。実際に、例えば地域格差、施設でもレベルアップしなければならないようなものをこれを活用してという動きもあったかと思いますが、国もなかなか年々厳しくなりまして、例えば17年18年、学校の改修、それからグラウンド整備という事で認められていたものが、19年にはそれが認められなくなりました。そういった事で、合併特例債の対象範囲が非常に厳しくなって、市の合併に伴って一体的なものでなければ出来なですよという非常にハードルが高くなったところでもあります。旧町のところでやる部分でいろんな作文とか、事業によっては適用になる部分が出てくるかもしれませんが、なかなかそういった事業がいま挙がっている中では見あたらないというところでもあります。ですから、いま挙がっている合併特例債の事業が各町のところで消化されてるか、議会の度に議員の方々から質問を受ける訳ですが、なかなかその数字というのは各町のところの数字は大きくなりません。ほとんど無いに等しい訳です。こういったものは、先ほど言いました通り、年々国の考え方は厳しくなっておりますし、今後も非常に厳しいところだと思います。これからどうして旧町の部分の整理をしていかなければいけないかと申しますと、私はやはり過疎債を使うという手を真剣に考えなければならないと思います。しかし、現在執行されております過疎法というのは時限立法で、21年度で一旦区切られております。この法律自体これまで何回か時限立法で繰り返されておまして、ちょっとタイトルが変わりながらもずっと続いてきて、それぞれの地域で恩恵を受けてきているものだと思いますが、この素案の中にも過疎債は21年度のところまで数字を入れておきましたが、それ以降については数字が入っておりません。ですけれども、今後の各地域の整備のためには、合併特例債では非常に無理な所があると思います。ぜひともこの過疎債の存続を強く望んでいるところでもありますし、みなさんにはその辺の区別をご理解いただきたいと思います。それから先ほど理事がお話しました実質公債比率からきました負担適正化計画、これにつきましても様々な方面から住民の方々から本荘のほうに集中した事業の展開のせいではないかと不満が数多く寄せられておりますけれども、今回の説明の中で敢えて14年度からの決算の数字をこの表に載せておりますが、例えば自主財源の繰入金のところ、14年度22億、15年度33億、16年度51億、これがそれぞれの自治体で基金、いわゆる貯金を下ろしまして、一般財源化したという数字でございます。17年度で合併以降そんなに大きい数字というのはどこも無い訳ですけれども、やはり15年度、16年度は実に突出した数字であります。それから依存財源のところ、市債のところでございます。14年度74億、15年度85億、16年度約95億、17年度91億、18年度88億、19年度は今、決算統計の最中なんです、ここに110億という数字がありますが、最終的にはここ86億程度で収まります。と言いますのは、20年度への繰越事業そういったものがありますので、19年度は86億に近い数字になります。そうして見ますと、過去と将来的な数字を見ましても、15年度の85億、16年度の95億、それから17年度の91億、こういった積極的な事業展開というのは十分に見てとれると思います。それから、今歳入の説明をしましたが、今度は歳出の投資的経費のところを見ていただきたいと思います。14年度で152億、15年度133億、16年度160億、それ以降合併しまして120億ですっきりしまして、19年度174億となっておりますが、ここは136億で収まりそうあります。ここでも見て分かる通り、15・16年度の事業展開突出している事が分かってもらえると思います。こうした積極的な事業展開がどこにツケが回ってくるかと言いますと、今の投資的経費の一段上の公債費を見てください。大体

15. 16と70台の前半を走ってきておりますけれども、18年度に78億、19年度に一気に5億アップして83億、20年度の予算でいきますと87億となっております。それ以降の数字を見ても、これまで議会では23年のピークというお話をしてきましたが、この前の議会ではピークが20年度にきてると説明をいたしました。これを逆算していきますと、先ほどの歳入の市債、借金をする時期と比例する事が分かります。通常借金をする場合には、返済方法というのは色々ある訳なんです、大方が3年間据え置き、4年目から元金の償還が始まります。3年間の据え置き期間は利子分を償還するのみでございます。ですので、19年度の5億上がった83億、ここの借金をしたところは15年度の、それから今年のピークの87億というのは16年度、この時の借金の元金がスタートした時期であります。こういった合併前のところの数字が、合併して数年後に数字が出てくるという事。これまで色々な説明不足もあった訳でしょうが合併後の事業展開がこうなったというような指摘をかなり受けておりますが、合併前にその土壌と言いますか、かなりそれぞれの自治体で借金をしております。標準財政規模というのがあるんですけれども、ほとんどのところ1.3倍から、大きいところで3.4倍ほどの借金の額、これは紛れもない事実であります。それから地方行政する時に、歳入で当然『税』が非常に大事になる訳ですが、20年度の歳入に占める税の割合というのは、今年度17.5%しかありません。これを16年度のそれぞれの自治体の地方税で見ますと、本荘で21.9%、矢島で9.1%、岩城で10.2%、由利で7.5%、大内で7.5%、東由利で6.2%、西目で13.7%、鳥海で5.5%、それ以外のところというのは、いわゆる生活費に当たるところは普通交付税でみられると、そういう状況であります。何か事業をする場合には国や県の補助金、それから借金をしながら事業を展開する、そういう状況であります。地方財政だけこんなに苦しいのかと言いますと、それはとんでもございません。うちの実質公債費比率が18.3%という事で、今、適正化計画云々やっておりますが、夕張は30何%で破産状態。国はどうかと言いますと、実質公債費比率で言いますと80%を超えております。当然の事のように地方交付税の財源というのは国税、所得税とかお酒とかタバコとか、そういった財源自体が既に財源割れをしている状況であります。ですけれども、国のところでまず自分の財源を確保して、それから地方に回すという、そういう順序になります。ですから、現在こんなに苦しいのが始まった訳ではありません。平成11年・12年頃に、地方財政計画という国の考え方では、毎年マイナスで来ております。その中で、普通交付税、これも平成12年からマイナスで毎年5%前後ずつずっと尻すぼみしております。平成12年度地方交付税だけ見ますと、平成12年度をピークにしまして、今年度の数字からいきますと、約24%ほど下がっております。ですから、そういう状況の中で合併をしたというところ、国の財政環境、地方の財政環境、非常に悪い時に合併という作業が国の誘導の下に行われておりますが、国がその分キチッと補填していただければいい訳ですけれども、普通交付税のところでは、由利本荘市合算した数字だけで15年から16年のところで15億ほど落ちております。そういった税の非常に少ないところで、国からの援助が少ないという事は、非常に厳しい事があります。実は、昨日今日と職員にこういった状況を、事務的な事も含めて説明会をいたしました。昨日2回、今日4回やって、今日このようにお話するのは5回目です。その中で、とにかく合併の時に合併特例債とかいろんな事で、かなり皆さんに希望と夢を与えてくれたと思いますけれども、実際のところ、今申しましたように国も非常に厳しいですし、今後も私は国が交付税という方法の中で私達の方に予算を多くもってくれるという期待はそんなに、そんなにというか多分出来ないと思います。その中で、これはあくまでも推測ですけれども、15年16年の時にそれぞれの自治体でいろんな施設を抱えて、積極的な事業展開をした中で、合

併をしなければ私は多分もたなかったというふうに思います。事実、16年まではそれぞれの自治体で予算編成をしまして、17年度は各自治体で予算を作り、いわゆる持ち寄り予算という事で単純に足した予算で執行したと聞いております。その時に、歳出に対して当然それなりの財源をもって予算編成をしななければいけないものなのですが、ある自治体は電気料を半年しかみれなかったというふうな自治体もあったという事であります。ですから、どこの自治体も同じであります。国も同じであります。その中で、やはり住民サービスを今回の合併の時には、サービスは高いところに、負担は少ないところに合わせるという事をスローガンにして、国全体がそういうふうな合併をしてきたと思います。これまでの3年間、私はそれなりのサービスが受けられたのではないかと、もし合併をしなければどうだったかと、これもあくまでも推測の域で申し訳ないですが、途中でそれぞれの自治体であれば縮小や廃止、そういった事をきちんと考えていかなければならなかったのではないかとという考えであります。そういった事を今日職員に話をしました。それから、もう一つの課題。これまで単純に適正化計画という中で事業を縮小とか廃止という事に終始してきておりますが、やはりもう一つ見直しをしていかなければいけない事は、先ほど私が普通交付税の35億という数字の話をしましたが、本当に住民が必要なサービスは維持し確保しながらも、一方でやはり行政改革をきちんとしていないと26年まである35億円、この中でそういう作業をしないと、そのツケが30年、31年、32年の35億が撤廃された時に非常に厳しい目に遭うのではないかとというふうに思います。今、もし行政改革という手を緩めるなら、あとでもっと強烈的な行政改革が必要になってくるだろうと思っております。ですから、今ある35億が完全に一般財源として無くなるという事は非常に厳しく、多分皆さん想像出来ないかもしれませんが、税で83億しかないもの、国から35億円のどう使ってもいい数字が来る、それが無くなる。それくらい大きな数字であります。ですから、それを26年まで成し遂げるのか、31年ギリギリまでかかってやっていくのか、いろんな手法があるかと思っておりますけれども、それまで本当に必要なサービス、それからこれまで当たり前のようにあったサービスではなくて、別の形でのサービスというのも当然出てくるかと思っております。ですから、そういったものも全部トータルで見直しをしなければいけないと思っておりますので、今日職員にはこの26年までの間に自分達が抱えているいろんな課題についてもう1回見直しをするようお願いをしたところであります。それぞれの地域に抱える課題というのは、それぞれで違う訳であります。いずれ国から与えられた時間と金額、この中でやはり十分に確保しなければいけないもの、あるいは改めなければいけないもの、こういう選択をしながら財政の運営をしていきたいと思っておりますけれども、その時には皆さんにいろいろなご協力をいただかなければいけない部分があるかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。今回の財政計画素案につきましては、266億円という箍がはめられているという事、皆さんが合併の時に積み上げました計画、これが約7割程度、3分の2程度、それぐらいしか多分達成出来ないのではないかとこの事を説明する事にしまして、説明にかえさせていただきます。ありがとうございました。」

大庭企画調整
課長

「企画調整課長の皆様でございます。3年前から課長を仰せつかっておりますけれども、この会には何度か顔を見せておりますので、よろしくお願いします。私のほうからは、これまでの理事と財政課長から説明があった財政状況を受けながら、では具体的にどういう事が出来るのかというところでありまして、とりあえず出来る事は歳出、出す事を減らしましょうというふうな事に繋がっていく訳でありまして、今、財政課長の方でお示ししました素案、これを土台にしながら、実際に歳出、事業展開をどのようにして考えていくかという事につ

いてご説明申し上げます。これが新市まちづくり計画という事で、合併時に作成した計画書であります。先ほど財政課長もおっしゃいましたが、いわゆる持ち寄り予算、各市町が自分達の方ではあれしたい、これしたいと持ち寄ってきた計画書。これを基に合併した時に総合発展計画という事で由利本荘市の計画を策定したというのが今までの流れです。今回はこれらまちづくり計画、総合発展計画、これはほとんど二つとも差異は無い内容ですけれども、これをどのようにして圧縮しなければいけないのか、どのようにして節減していくのかというところについて考えていかなければならないという状況であります。具体的な話になっていきますと、先ほどから出てきております公債費負担適正化計画、それから財政計画素案、こういうものを見比べ、にらみながら考えてみますと、これから平成21年から26年の6ヶ年でおそらく40%くらいの事業の圧縮はしなければならないのではないかと考えておるところであります。この40%という数字につきましては、今後財政とのいろんな整合もありますので、確定した数値ではございませんので、そのところは一人歩きしないようにしていただきたいと思いますが、その位の目処かなと思っております。じゃあどのように具体化しますかという話なのですが、この時に持ち寄り予算という説明をしましたが、各市町が持ってきたそれぞれの予算枠がありますので、この予算枠の中をそれぞれの地域で、先ほど大体40%と言いましたけれども、それだけ事業を圧縮してくださいという方法で進めていきたいなと思います。まず現在、この主要事業たるもの、これが500個くらいあるんですけれども、そのそれぞれの事業について必要性とか、緊急性とか、事業の適正性とか、こういうものについて各所管の担当の職員が事業の個別調書を作成します。これを基に各総合支所で、じゃあこの事業は我慢しましょうとか、ある程度計画を作ってください。それを一旦本庁の方に集めて、これでやっていけるかどうかというような全体像の調整をします。それでダメであれば、もう1回戻しますし、これくらいならいいだろうというやり取りをした後で、大体の示せる計画が出来た段階で、各総合支所から地域協議会の皆様に事業等、6ヶ年計画についてお示ししますので、その段階で皆様からご意見をちょうだいしたいと思います。例えば、我々の方では3年経った今では、これよりもこっちの方、または新たな事をやりたい、こっちの方が地域にとって利便性が高いという事であれば新規の事業も入れてもらって結構です。ただし、40%という枠の中に財政面で抑えなければいけないので、既存のものを排除する、我慢するという作業になると思います。それで地域協議会からの意見を聴取しまして、地域協議会でもしょうがないだろう、これで頑張ろうという事になれば、それでまた全体像を作っていく。これを12月頃までやっていきたいなと思います。先ほど地域協議会の意見聴取というのがありましたけれども、同じような事で議会からもこの時点で意見聴取したいと思っております。12月頃完成を目標としてやっていきますけれども、これはうまく調整出来ればいい話ですけれども、いずれ最終的には20年度中には数字を確定しまして、21年度から26年度までの計画という事で進めていきたいと考えております。今回の見直しですけれども、この総合発展計画に載っている事業の見直しという事になりますので、事業が絡んでくる施策、文言ですな。そういうものについては、計画のところまでは整理していきたいと思います。まだ3年しか経っておりませんので、基本的な構想部分については手直しをしていかないという方法で進めたいと思います。以上、私の方からは具体的方法をご説明申し上げましたので、よろしくご理解をお願いいたします。」

議長

「ただいま3人の方々から協議の内容について、非常に頭の痛い部分がある訳ですけれども、説明していただきました。細かい説明よりも、おおざっぱな説明という事ですが、皆さんからご質問等あればお願いしたいと思います。」

「私は時々この会を休んだりするので、記憶定かではありませんが、一昨年でしたか、その総合発展計画について企画調整部長の方からご説明ありました。その時点では、今皆さん方が説明されたような内容は一つも触れられないで、夢のような、私達の地域では鳥海ミュージアム構想という話だけがされたような気がします。その時点で私は、財政的な裏付けは大丈夫なのかという事を企画調整部長に質問しました。問題ないと。私、それが非常に不思議だと思うんです。別に天変地異があった訳でもない。何があった訳でもないのに、今頃になって合併前後贅沢をして金を使いすぎたとか、その借金のツケが3～4年後に回ってきて今大変だとか、こんな事も分からないで合併協議会を重ねて、合併して財政を運営してきたとすれば、何も仕事してこなかったという事になるんじゃないですか。全くそういう根拠なくやってきたにすぎないじゃないですか。だから、私もこの間招待されましたけれど、この前後に旧町長さんになった方、400人も500人もお客さん集めて勲章もらったと言って祝い事しますよ。人によっては4箇所に分かれて4回祝賀会やった人もいますそうです。そういうもののツケが今回ってきたのかなという感覚がありますけれども。そして、今、各旧町の希望を積み重ねてやるんだという話をしてる前には、これからやる事業は本荘市に集中してるという指摘もされてる訳ですよな。なぜ本荘市に集中したのかという事を、私ちょっと勉強してみましたら、やはり我々のような過疎地、旧町、そういったものに対しては借金の枠も無く、やりたいと手を挙げればなんでもやれる時代があった。むしろこういった末端の旧町については、過大な施設等を抱えてしまっている。それに反して今、中心の役割を果たしている旧本荘市について見れば、旧町では当たり前のものが、みんなこれから建設をして、市庁舎をはじめとして、やらなければどうにもならない、市としてやっていけないような状況に陥っている。この矛盾を抱えてる訳ですよな。それが各町の一つの議論の違いの延長だけで出来るのかどうか、これは出来ないと思います。市として強力なリーダーシップを持ってそれを遂行していくだけの住民に対する説得力が無ければ出来ないと思います。それから、歳入と歳出の関係。これについては、私はやはり投資的経費、産業振興、こういったものを削ってしまえば、これから歳入が上向くあてが無いし、非常に難しいんじゃないかと思う。農業関係予算、商工業関係予算、土木関係予算、これによって我々市民は所得を確保し、市に税金を納める基礎を作ってる訳なんです。この部分が真っ先に削減されるという事は、今日の地域社会の不景気そのものに直結してる訳です。その削った額というのは、いくらになるかといったら大体30何億。この30何億というのは、非常に微妙な考えさせられる数字なんです。と申しますのは、私何回も言いますが、農協も合併して3年目4年目になったらちょうどこういう状態になったんです。毎年借金が5億ほど増えて、60億の組合員の出資金が10年くらいで全く無くなる、そういう状態に陥ったんです。その時何をやったかという、40億あった人件費を一気に30億にしたんです。それを今も継続してます。今、28億くらいです。この部分に手をつければこの問題解決出来るんです。今、大阪の橋本知事やってますけれども、これには労働組合だとかなんだとかで手を付けない。それでは、地域経済は段々衰退したまま、歳入はどんどん減るでしょうし、やはりこれからはそれに手を付けざるを得ないと思います。付けるべきだという事です。それからもう一つは、今日私は農協の総務委員会に行って、今の農業の情勢、7月1日でまた油が上がって、農協のスタンドでもレギュラーが176円です。ちょうど90円のガソリンが倍になったと。それで今日農協に行って色々会議をしてましたら、肥料ですな。私が米の肥料で一番使っているのはアラジンという肥料ですけども、これが今1,000円なんです。これが今日から一気に倍になった。その他の部分も5割以上。こういう報告を聞いてきたんです。これはかつて我々が経験した事のない経済の激変、そういう時代に入って来て

いる、そういう事です。それに対して、さまざまな手段で地域の農業を守っていかねばならないだろうし、農家経済を守っていかねばならない。これは行政も含めて、我々農協もやりますけれども、やっていただきたい。これが優先課題じゃないかなと思ってます。今まで流れかけて敷いてきた一つのルールと言いますか、やはり今の状態では財政課長は大変でしょうけれども、この後どのように変化していくか予測の付けようがないという時代になってきちゃったんじゃないかと思うんです。ポイントは投資的経費と市民の所得確保の道を開いて、地元の会社でも少しでも利益を上げて、やはり税金を少しでも納めていただけるような方向付けをしていく、それに力を注ぐと、それがポイントなんじゃないでしょうか。私はそう思いますけれども。もう一つは私の個人的なあれからいきますと、鳥海では50年間酪農やってる、私も牛飼いやってる。最大80戸、10年前までは10戸程度、今2戸に減りました。それでも50年の歴史がある酪農協会、まだ存続してるんです。これは私らのように牧草地、そういうものを抱えて立地条件で、これからも存続していきたいと思ってるんです。これが2戸になるのやら、1戸になるのやら、あるいは増えるやら分かりませんけれども、なんとかして存続していきたい。これは私個人だけの力では出来ませんが、ただ、今年の春50年近く市から或いは町からいただいてきた組織に対する補助金は何の通告もなく、5万円ですけど切られました。だから、もうやめるかって、解散総会して解散するかっていう話を持ちかけられました。だけど、そういう事で解散していいものなのでしょうか。こんな事でやめちゃダメだと思うんですよな。でも、市の方ではやめたほうがいいんじゃないかという一つのシグナルだと思うんです。そういう事をうんとやってきてるんですよ、市はですよ。一つの組織の例を挙げてみたんですけども、そりゃ本末転倒の話じゃないか。これから市の将来、それを支えていく貴重な組織、そういったものに対して、それから真っ先に削るというのは情けない。農協も指導予算を削りましたが、組織が一度低迷したんです。指導予算は削っちゃならないという事で復活しましたら、色々な形で成果が出てきています。投資的経費、あるいは組織活性化の経費、こういったものは削ってほしくない、そういうふうに思います。以上です。」

議長

「今、Aさんが申された事は、大体はここにいる皆さんの代弁だと思います。前に総合発展計画では鳥海ミュージアムなど夢を含めた将来像を含めて話し合った時期もあった訳でございますが、それが今4年目を迎えた訳でありますけれども、しぼんでしまってもあれも削る、これも削る、こうした状況の中で、果たして市民のこうした産業を主体とする地域の生活はどうなるのというところも考えていかねば生きていけないという状況にある訳で、それらも含めて佐々木理事から今までの流れとこれからの市としての市民の所得保障というところまで組み込んだ考え方を出示していただきたいなと思います。」

佐々木理事

「A委員から沢山のご意見をいただき、ありがとうございます。税を確保する手段まで失ってしまえば元も子もないという事でありますから、これから十分にそれらを頭に入れながら総合発展計画の見直しをしたいかなければならないだろうと私も思ってます。同感であります。それから人件費の話ですが、ここに職員いますけれども、私が人件費どうのこうのと言え皆さん跳ね上がるかもしれませんが、個人的に差し控えさせていただきますけれども、当然これは手を付けねばならないという考えの方は大勢いらっしゃると思います。人数でいくか、一人あたりの額でいくか、さまざまな手法があると思います。でも、あまりこういう事を言うと、職員はビックリしてしまってやる気なくしてしまうなんて話になりますので、一般的に選択肢としてあるのではないかという事で承らせてください。それから補助金の話でありますけれども、これは本当に

申し訳ありません。少額の補助金、そんな額の補助金まで削るのかといったお叱りも沢山いただいております。この組織を無くしてもいいというのかというご意見もあります。非常に私も辛い部分でありますけれども、一つの補助金の見直しという指針を作りまして、この事についてはどうかご辛抱願いたいなと思いますし、この後また補助金等につきましては現場の方ともご協議させていただきたいと思います。このくらいの答弁しか出来ませんが、なんとか一つご理解をお願いいたします。」

議長

「まあ、いずれ今の答弁では限界がある訳でございますけれども、やはりAさんが言われたように市民の生活をどうするかという視点で財政運営なり、いろんな事を考えていかなければいけない訳でございますので、税金は決して安くない訳ですから、そういう意味で大変な時期を迎えている。その事に対する市の考え方というものをやっぱりはっきり説明する姿勢があると思いますので。」

阿部財政課長

「財政の立場から付け加えさせていただきます。まず補助金に関しましては、今理事がお話しましたように新しいというか、見直しの指針を行政改革の立場で策定しておりまして、それに基づいて見直しをさせていただきました。今後、例えばその会の立ち上げとか、事業をやるのであれば3年とか5年というふうな区切りの見方、そういった形で補助金でお手伝いしなきゃいけないのかなという事ははっきり言えると思います。これは補助金の指針という事を去年行革の方できちんと策定しておりますので、今後それぞれの団体がどうのこうのではなくて、ずっと50年交付を受けてきた訳なんでしょうけれども、活動どうのこうのではなくて、今の財政では補助金に限度があって非常に難しいという事をご理解いただきたいと思います。それから、投資的経費の事ですけれども、歳出だけ見ればこれでいいんですけれども、歳入を見ますとここに借金が間違いなく絡んできます。単純に歳出、一般財源でやれる投資的経費っていうのはそんなになくて、ほとんどのところ起債がからんできます。例えば過疎債でやった場合には100%借金がここに入ります。ですので、気持ちは十分分かるんですけれども、今、この財政計画素案を敢えて提示したのは、今後このような厳しい状況にあるという事を、本当に申し訳ないんですけれどもご理解いただきたいという事。それから同じような規模の市が全国にある訳ですけれども、その市と比べましても、非常にそれぞれの分野で事業費が肥大化しているという事。それはトータルして言える事です。それをどういうふうにしてやっていかなければいけないか、今、Aさんの投資的経費、それだけでなく色々産業振興という別の形でもお金を吸い込んでほしいという気持ちは十分分かります。そのために今何をしなければいけないかという事は、先ほどから私が説明しました通り、投資的経費だけではなくて、今あるさまざまな制度、それから沢山ある施設の管理、こういった事も含めてもう1回見直しをして、本当に必要な施設そういったものを選択していかなければならない。由利本荘市は財政的にメタボ状態であります。その管理的経費も含めて、それを本当に財政基盤の強いもの、今の農業問題にしても本当に行政がお手伝いしたい時に出来るような、そういうふうな体制を作らなければならないという事です。例えば農業の肥料の補助だとか、いろんな事が考えられる訳ですが、それをすぐやれるかという財政状況、これは今ある基金の取り崩しだとか、そういった事で対応出来るでしょうけれど、今の状況でそういったものに対応する為には、もう少し体力を付けなければいけない。そのために行政改革して、メタボから健康な財政的な体力を付けておかないと非常にまずいという事です。それが26年まで35億ある中で、産業振興を真剣に考えた時に、それにいつでも対応出来るような、そういう状況をつくっていかなければならないという

ふうに思いますので、おっしゃる事は十分に分かりますけれども、よろしくお願いします。」

大庭企画調整
課長

「私の方から、A委員が冒頭でおっしゃられましたまちづくり計画から総合発展計画を作る時に財政面では大丈夫かと質問されたという件ですけれども、この新市まちづくり計画が最も基本であり、これは合併協議会の協議の中で決定した持ち寄り予算でありました。この計画に基づいて総合発展計画を策定したところでありまして、当時私も総合発展計画の策定に中心になってやってきましたけれども、若干厳しいなとは正直思いました。これだけの事業を10ヶ年でというのは厳しいんじゃないの？という事は、私もありました。ただし、持ち寄った新市の合併のまちづくりでありますから、そこにある程度未来に向けた姿勢が必要であるでしょうし、当然新しい市であればこれから頑張っていこうよという気概を持っていかなければならないという部分がありました。そういうふうな所を加味すれば、3年後の日本の状態というのがまだまだ想像以上の今の状態でありますから、なんとかやっていけるのかなという気概の自分を鼓舞するという部分で、よし頑張っていこうよという時だったと、今から思えばそう思っております。当時はそういうふうな部分を汲んで、皆さんにもご理解いただいて決めさせていただいたものでありますから、あの時から見ても非常に日本の経済は落ち込んでいると、三位一体の改革というのは耳障りのいい言葉ですけれども、正直言いますと地方の自治体の方では逆風とも思えるようなところもあります。そういうふうな中での、3年後の見直しという所でございますので、何卒ご理解をお願いしたいと思えます。」

阿部財政課長

「もう一つ付け加えさせてください。先ほどの表を見ていただきたいのですが、人件費のところ。合併すれば一番最初に人件費が減るだろうと、この人件費の中には職員人件費のほかに報酬、議員も含めて全てこの中に入っております。なんで減らないんだらうというのが当然なんですけれども、これは合併する時に、広域の事務組合とか、消防の事務組合の職員の方も一緒になりましたので、下の方の補助費の10億が、人件費に10億足されております。ですので、あまりここに減り具合が無いという事です。それともう一つ、物件費とか補助費とかいう括りがありますが、この物件費の中には賃金とか委託費、それから役務費とかいろんなものが入っております。人件費を削減していった場合に、費用でなくても人でもいいです。今、仕事の量が極端に減るという仕事はありません。例えば職員に変わって民間に委託するとか、賃金でお願いするとか、そういった事での対応しか今のところ出来ておりません。ですので、この物件費のところには賃金が7億ほど、委託費が2.2億ほど入っております。ですからこの辺のあたりを人件費と共に整理をしていかないと、本当の意味での整理にはならないと思えます。単純に人件費が減った、確かに人件費のところと言えば合併効果と言えますけれども、反面物件費のところでは数字が上がっていけば相対では減るでしょうけれども、その辺のところも整理していかなければいけない。この表の見方として参考までにそういう見方があるという事を皆さんにお伝えしたいと思えます。」

議長

「厳しいからご理解をという事が強く言われておりますけれども、小泉改革の三位一体改革は一つのまやかしの様な形で、国からの歳入そのものも無くなってきたという板挟みの状態の財政であります。いずれ20年度予算を見ても、農林水産業で10%カット、これだけ市民の所得は少なくなる。更に物価高が追い打ちをかけておりますので、この計画を通して市民の生活はどうかというの、実際私達が抱えている不安な要素でありますので、今日は3名にご説明いただき、そこまでは踏み込んでもらえないんですけれども、この

事も市の幹部として一つ、こういう状況で市民の生活はどうなるのかなという事を考えていただきながら、今由利橋の問題、組合病院跡地の問題等々ももうちょっと検討していただければ、我々もある程度理解の方向に進むんじゃないかなと思っております。非常に厳しい言い方ですけども、この事につきましては後ほどまたいろいろとお話していただきたいなと思います。Aさん、そういう事でよろしいでしょうか？」

A 委員

「これからやる大きな事業というのは、地域的に言いますと本荘市に集中してる訳です。私が予想する、なぜ本荘市に集中するのかという理由は先ほど申し述べましたけれど、その事についての回答がないですよ。由利橋というのは、必ず架けなければいけないのか。あれだけのお金をかけてどうしても文化会館を建てなければならぬものだろうか。大町周辺の再開発、市民が貧乏してもそれはやらなければいけないのだろうか。やった場合に費用対効果という話が出てきます。由利本荘市民の所得が向上して市が経済的に発展する基盤要素になるのかどうかという観点から見直したらよろしいんじゃないでしょうか。そういう観点は一つもない。ただ、今までの各町村で区切った希望があった事業の40%を削って、その範囲でやってもいいよという、そういう考え方でいいんですか。これからお金がかかるところはどうするかという決断が一番なんじゃないんですか。私達のミュージアムは希望とかなんとか言っただけで、それは出来ませんよという話でしょ？60%でやれるんですか。そうではないと思います。そういう事はどうかというところを聞きたい。私はやってほしいのはいっただけある。市庁舎、あれではやっていけないです。市役所職員が効率的な事務、あれでは難しいと思います。駐車場も無いし。今、由利本荘市の交通体系、高速道路も走ってます。きちんとたるべき所に使っていただきたい。そして、支所・出張所の再編という事に手を付けましたよね。本荘に新しい市庁舎を建てるとしたら、市庁舎が見える地域の支所は特別置く必要はないと思います。大内、由利、西目、この辺は支所なんていらんですよ。旧町の名前も無くしましたし。もしやるんだしたら、それくらいの事をやってほしいです。相当な経費節減になりますよ。要するに本格的な市の再建をしていただきたい。もう一つお願い。私らのような直根とか笹子とか、この間も大地震がきましたけれども、地震があっても市の出先機関が無くて、そこがどうなっているのか分からないような状況にしておかれない。面積で言えば笹子は旧町一町分の面積に複雑な地形に散在して市民が住んでます。そこで何か事があった時に、市の責任を持った職員がいらないなんて無様な事ではいけないと思うんです。自然環境だって全く違いますよ。こういう末端の市の根っこになる部分を切ってほしくない。駅が近いところ、本荘市が見えるところは支所なんていらんですよ。それくらいの事はやっていただきたい。人員削減その他、相当な事出来ると思います。そのために私は交通の利便性のいい、効率的な仕事の出来る本庁を計画を立ててぜひやっていただきたい。そういう事を発想していただきたいと思います。正直言って、文化会館とかそういった話は、本荘市の教養の高い方々は待ちこがれているでしょうけれど、正直言って我々のような農村に住む者は関心がありません。どうですか、財政課長。計算してみた事ありますか。」

阿部財政課長

「大胆な例えば行政の括りとか、そういった事を見直す事、これについて私はAさんと同感であります。それから、出張所問題が出てきて、今ちょっと棚上げされておりますけれども、当然今までと同じような形でなくても、そこに新しいサービスを要求する方もいらっしゃると思いますので、ですから同じ出張所でも従来の形のものと違って、本当に住民の方々が欲しいと思う形での配置とか、そういった事をきちんと考えていく必要があると思います。ですから、ただ存続ではなくて、例えばそこに出張所を置いたとしても、出張所から

遠い方々、老人の方なんかはどのようにしてそこに行くかとか、いろんな事が考えられると思います。ですので、私が先ほど言いました見直しの中には、そういった事も含めて大胆な事を、まあ財政の立場ですから数字の事しか言いえないんですけど、でも昨日今日の職員に対しましては、若い職員にははっきり言いました。35億あるうち、私は7年しかないのもその流れの中で生きていけばいいんですけども、若い皆さんにはこの危機を、35億を減らすだけの行政改革をしないと、その時に大きなツケとして出てくるから、まず身の回りの行政改革をなさйтеという事をお願いしたところであります。考え方は全く同感であります。」

大庭企画調整課長

「私の方から、旧本荘市の部分に事業が集中しているように見えるという事ですけれども、新市まちづくり計画の時には各市町が持ち寄った地域枠があった訳です。その他に一体事業という枠がありまして、それが今おっしゃったような文化施設とか、ケーブルテレビとか、そういうものなんですけれども、由利本荘市という新しい市にとって、市をつくる上で対外的に我々由利本荘市はここだよという物を示せる、示すべき物については一体事業という形で考えましょうというのが合併協の決め事でしたので、そういうふうに来た訳です。その中でどうしても由利本荘市という新市のまちづくりを考えた場合には、旧本荘市の部分が距離的な面とかインフラの面とか、旧町の間から見れば旧本荘市のあの辺が利便性が高いなという部分がどうしても生まれてくる中から、本荘地域のところに文化施設等が集まってる、一体事業が集まってきてるというふうなものにならざるを得ないのではないかと思います。そこを分けて考えないと、由利橋が旧本荘市の事業なんです。個別事業で地域枠なんです。それで、文化施設は一体事業なんです。その辺の括りと成り立ち、それを分けて考えていかないと、単に目先だけで旧本荘市でやりすぎじゃないかというのは、少しご理解いただきたいと思います。」

議長

「Aさんのポイントを抑えた提案という意味も含めてのご意見でありました。いずれにしても、この問題は合併協にも私ずっと参加しておりましたけれども、そこでは一切由利橋の問題とか文化会館の問題とか出てこなくて、隠れていたものが出てきたという感触で我々おる訳です。そういう事で、今日いろいろな提言をされて、当然答弁出来なかった部分もあると思いますけれども、次回もありますので、その際にまた預けたいなと思いますがいかがでしょうか。」

B委員

「合併の時点で公債費比率が18%を超えていた町というのはあったのか。」

阿部財政課長

「合併の際に財政の健全度を測る指数としては、公債費比率とか起債制限比率とかあったんですが、今日話をしました実質公債費比率というのは普通会計だけでなく特別会計とかいろんな所に繰り出しをしているところ、本来市役所というのは最低一つだろうという見方がされる訳ですけども、17年度決算から登場したものであります。先ほど16年度あたりの数字を説明しましたけれども、多分17年度決算からこの指標が適用されましたが、多分もっと前からあれば何団体か実質公債費比率にひっかかっていたところがあるかと思います。17年度のところは初めて登場したものですから、算定の方法が定まったものではありませんけれども、18年度決算のところから計算の借金の部分と云えばいいか、分子となる部分、これに沢山加わりました。例えば、いい例なんです、公有林に関わる借金、これは17年度決算の時にはその数字は入らなくてもよかったんですけど、18年度決算から公有林の場合は後で木を切って売る財産があるだろうという事で、新しくその数値が算入となりました。それから債務負担とか新たなものが色々加わったんですけど、公有林の所で1ポ

	イント上がってしまいました。由利本荘市というのは、私も初めて知りましたが、秋田県でもトップレベルの公有林。山ではなくて公有林。全国でも面積がトップレベルなんだそうです。ですからそれなりの整備にかかる借金というのはして、数字が大きくなっている。そうした事もありまして、一気に18年度15.9から18.3になったと、ただそれはやはり時間の問題であったという見方が言えるかと思しますので、合併協議の中ではこういった指数については一切ありませんでしたので。」
B 委員	「それから、合併特例債という一つの恩恵をぶら下げられて合併を急いだという感じが私はするんですよ。その合併特例債は公債費比率の中に含まれないんですか？」
阿部財政課長	「合併特例債と言っても、債と付いている以上借金に変わりはないんです。ただ、借金をしても後で地方交付税の中で7割補填しますよと、3割補填しますよ、補填が無い借金とかいろいろあります。過疎債も7割後で償還の7割が入ってきます。ですから、最終的に一般財源、事業をやって過疎債を適応すれば3割の一般財源の持ち出しで済みます。合併特例債を事業に投入した場合には、事業費の95%借金できます。残りの5%は一般財源、建てる段階で一般財源が必要です。で、償還する時、償還の7割が国の地方交付税で算定される。将来的に償還の時には3割の一般財源。」
大庭企画調整課長	「補足でありますけれども、合併特例債とは非常に有利な借金でありますので、この特例は合併から10ヶ年の時限立法になっております。26年までとなっておりますが、それをなんとか延ばす事は出来ないかという事を国に対してお願いしていきたいという所を今、模索しております。その点については、地域協議会の方々を説得いたしまして、ご理解いただいて、市が一丸となって合併特例債の延長と言いますか、国に対して要望していきたいと思えます。そうすると有利な仕組みでもう3年、5年と使えろと。市にとっては非常にいい条件になってくると思えます。」
B 委員	「総合発展計画の主要事業の見直しというのがありますけれども、まず一番に見直しをしなければならないような事業とはどのような事業ですか。」
大庭企画調整課長	「先ほどご説明申しあげましたように、各支所の振興課の方で素案をお示します。その中で皆様からご判断していただきたいと思えます。私の考え方としては、やはりどうしても維持管理のかかるもの、今後作って維持管理していかなければならないもの、これは孫子の代まで毎年かかるものでありますので、そういうものはなるべく避けたほうがいい。逆に言いますと、皆さんの生活に密着しているもの、道路とか、日常生活に密着しているもの、そういうものについてはやはり落とさない、なんとか頑張って進めていくと、そのような選択が一つの道ではないかと思えます。」
A 委員	「それは具体的に何よ。」
大庭企画調整課長	「ですから、それは各総合支所の振興課の方で各地域枠でまとめて、それで個別調書を今作ってますから、それをもって案を作りますので、それをお示しますからそこで皆さんで判断していただく。」
議長	「振興課長、見直しについてもし何かあれば」

清水振興課長	「今、話を聞いたばかりで、流れがよく分からなかったものですから。」
議長	「この次あたりに、出してやる前にこの協議会に出していただいて、素案になっちゃうとなかなか…。」
B委員	「総合支所から出るのは大体決まってると思うけれども、本庁の最もお金のかかる主要事業というのはあるはずだ。それは何かと聞いている。」
大庭企画調整課長	「繰り返しになってしまうんですけれども、総合発展計画の策定時には、一体化事業の枠と地域枠があって、一体化事業についても地域枠についても、40%くらいは削らなければいけないと思ってます。なので、一体化事業については、全体の市の事を考えて本庁の方でやります。地域枠については、これを作った時の各地域に枠がある訳ですから、その約40%を皆さんでお考えになって、圧縮してくださいという事。どちらも調整した段階で全体像が分かれば、それは議会に諮ります。皆さんにお示しします。」
B委員	「それは分からない訳ではないけれど、やはり旧町単位で考えると合併前だって社会資本の進んでる町と遅れている町がある。だから、ただ支所ごとに任せるとするのは、なかなかバランスがうまくいかない感じがするんですよ。7町のうちだって社会資本のかなりの差があると思います。それに借金だって事業をやるために余計にやった町だってあるだろうし、我慢して合併した所だってあるだろうし、支所毎に任せてやるというやり方はうまくないと思います。」
議長	「その辺のところ、踏み込んで対応出来ますか？」
大庭企画調整課長	「あの、今の段階で私どもが合併後3年でやれる事は、どうしても合併協議の時のよいドンのスタートの時を考えないと、その時の事が崩れてしまう。それを崩してはいけないという考えから、これ以上の選択は無いと思います。」
B委員	「合併の時に話した事がダメだから見直しするんじゃないですか？そのままいくなら見直しなんか必要ないじゃないですか。」
大庭企画調整課長	「合併の時の協議が全て悪いから、新しい市として考えていこうという事であれば、それはそれで皆さんがそういうふう考えていただければそういう方向もあると思います。しかし、これは私ども事務局の考えですけれども、やはり他の地域協議会等ほかの人から話を聞くと、そういう考えにはならないと思います。合併したスタート時の約束事、反対に言いますとその時の約束事は約束事として、例えばそれを全面的に変えるという時には、全て議会の議決とかそういうものが必要になってくるんです。そういうふうな事を総合的に判断すると、合併10年という中では、その考え方、歩み方については簡単に変える事は出来ないと思います。」
議長	「まだまだ難しい要素がある訳ですけど、また次の機会も来てくださというお願いをしながら、次回の会を開きたいと思います。その際はよろしくお願いします。ただ、由利橋の架け替えと言っても、仮橋が3億とか、それもまちづくり計画でそこにしか出来ないんだというけれど、まちづくり計画で進めるとすれば私はあそこの道路をもう少し、例えば秋田大橋方式、下流に架けて仮橋を無くして、そういう形で置けば由利橋を上流にかけて、仮橋の3億をかけないでという事も、まちづくり計画がスタートしたとすれば旧本荘市時代にそ

うした計画をたてれば上流もちゃんとスペースがあるようですので、出来るんじゃないかなと、3億を無駄にしたなあと思うんで、その辺のところも含めて、いつも何をやっているのかなという部分はある。いずれこれ以上話しても今回は纏まらないと思いますので、これでこの問題については終わりたいと思います。あとで見直しの時は振興課長さんも加わりながら、この会で吟味していただきたい。更には、社会資本のバランスというものを考えた対応をお願いしたい。次に課長さん方から連絡事項等ありましたら一言ずつお願いしたいと思います。

佐藤産業課長

「産業課の佐藤でございます。日頃は農業関係全般に渡りご協力いただきまして、厚く御礼申し上げたいと思います。今日の新聞にも出ましたけれど、昨日由利本荘市農業用水渇水対策室という事で農林水産部に設置されております。私も鳥海地域におきましても、やはり小さい河川、あるいは小沢、あるいは小規模な溜め池、主に個人的に利用されております溜め池に渇水が見られるという事でございます。幸い、ひびが割れてしまったという水田は無い訳でございます。農家の皆さんが必死になって取り組んでいるところであります。天気予報によりますと、3日か4日雨が降るという予報でありますので期待したいと思います。ただ、稲はこのような乾田続きになりますと、あるいは野菜、葉たばこ、そういったものの生育が心配されます。特にトマト、ナス等水を大量に必要とする野菜、花、非常に心配されている訳ですが、市の本部と連絡を取りながら対応しなければと思っております。」

佐藤鳥寿苑施設長

「鳥寿苑の佐藤です。この厳しい財政の中でどうかとは思っておるのですが、例年実施してきました鳥寿苑の夏祭りを今月25日の5時半から鳥寿苑の駐車場にて実施したいと思いますので、どうか皆さん遊びに来てください。よろしくお願い致します。」

清水振興課長

「振興課から3点ほど連絡をさせていただきます。農業委員会の選挙の件でありますけれども、日曜日に告示されまして定員5名に対して現職の方5名が届け出て無投票になりましたのでご報告いたします。それから資料のほうにありますけれども、コミュニティバスの利用状況という事でございます。19年度と20年度は3ヶ月ですけれども、大体同じように推移しております。それからコミュニティバスの回数券という事で7月1日、本日からになりますけれども、10回分の料金で11回分乗れる乗車券を販売しております。総合支所と出張所で販売しております。この回数券で本荘市内とか、岩城の循環バスに乗れるようになっておりますので、どうぞご利用ください。それから後ろの方ですけれども、ケーブルテレビの加入率、昨日現在で63.94%になっております。加入促進方よろしくお願いしたいと思います。以上です。」

植村総合支所長

「お疲れのところ、長時間にわたりご協議いただきありがとうございます。今年度最初の会議という事で市政の根幹であります財政計画、総合発展計画についてご協議いただきました。どちらもリンクする課題ではありますが、やはり新しく作るもの、残すもの、改善すべきもの、それから廃止すべきもの、今検討に入っているところでありますが、今後協議会の皆様のご意見はもちろんですけれども、市民の声を聞きながら、対応していかなければならないなと思っております。この後、先程来お話がありましたけれども、発展計画の見直しについて一定のルールの中で案をお示しいたしますので、なんとか多数のご出席をいただきながらご協議願いたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。今日はご苦労さまでした。」

清水振興課長

「長時間に亘り、大変ご苦勞さまでした。第２回地域協議会は、主要事業の見直しスケジュールが決まり次第通知いたしますので、委員の皆様には繰り合わせの上ご出席いただきますよう、よろしくご理解とご協力をお願いします。
これをもちまして、第１回鳥海地域協議会を閉じます。」

閉会 午後７時